

【研究ノート】

スティヒン簿記論の研究

——第三章例題に示された複式簿記の計算様式——

茂木虎雄

一 は じ め に

これは前稿「シモン・スティヒンの複式簿記思考」(『経営論集』 大東文化大学経営学会 第1号〔創刊号〕 2001年2月)に続く、再論である。前稿では「当期純損益」の財産法的計算と損益法的計算の両面からの算出構造の説明に重点をおくものであったが、本稿では改めてスティヒンの示した例題〔商人簿記論第三章——Voorbeelt van Iovnael en Schultbouck in behoirliche form beschreven に示された例題〕を紹介し、彼の考える複式簿記の構造と本質を分析しようとおもう。

これがおさまるものは *Wisconstighe Ghedachtenissen* という原名で「数学的伝統録」と邦訳される自然科学書である。天文学から始まり、測量術、度量衡、光学および、さらに算術、王侯簿記(*Vorsteliche Bouckhouding*)、音楽、建築、戦術などがとかれている¹⁾。数学書の一部に簿記が説かれているのは、15世紀末北イタリアで出版されたルカ・パチョーリの簿記書に似ている。

スティヒンの簿記論は四部よりなる。これは *Vorsteliche Bouckhouding op de Italiaensche wyse in Domeine en Finance Extraordinaire, Wesendeinde Wisconstige gedachtenissen het tweede deel der gemengde stoffen* という標題をもった「イタリア式王侯簿記」論である。第一部は商人簿記(*Coopmans Bouckhouding op de Italiaensche wyse*)で、10章よりなる。これが本稿の分析対象となる。第二部は領土簿記(*Bouckhouding in Domeine op de Italiaensche wyse*)で、これも10章よりなるが、その第7章に例題があるが必ずしも完結しているとはいえない(締切られていない)。第三部は王侯主費簿記(*Bouckhouding in Vorsteliche Dispense op de Italiaensche wyse*)で8章よりなる。費用帳(*Schuetbouck der Distributie*)の書式はかかげられているが、記帳例はかかれていない。第四部は非常時財政簿記(*Bouckhouding in Finance Extraordinaire op de Italiaensche wyse*)で7章よりなるものである。第一部の記述にくらべ、二部以下は研究は必ずしも進んでいない。ここで第一部にある例題(第3章)を問題としたいが、10章よりなるもので、この章名をかかげる²⁾。

1 Hooftstick. De manier vant stellen der partien int Iornael. (仕訳帳における取引の記入方法)

2 . De manier van het overstellen uyt het Iornael int Schultbouck. (仕訳帳から元帳への転記の方法)

3. Vant voorbeel des Iornaels en Schultboucx in behoirliche form beschreven. (適切な形に記録された仕訳帳、元帳の例)
4. Vant Memoriael, Cassebouck, en Oncostbouck [Verlaringh der eygenschappen des Memoriaels, Cassebouck en Oncostbouck]. (日記帳、現金出納帳、費用帳の特性の説明)
5. T'saemspraeck inhouden de bouckhoudersche questien. (簿記問題に対する問答)
6. Van bouckhouding of rekeningsoirden in Facturie (支店・代理人簿記)
7. Van de rekeningsoirden in Compaaignie (会社・組合簿記について)
8. Van Compaignieslot (会社・組合解散)
9. Vande Staetmaking of Balance (在高表の作成・決算)
10. Vande boucksluyting, en beginning der nieuwe boucken. (帳簿締切りと新帳の再開)

このように示される第3章の例題が分析の対象となって、スティヒンの考える複式簿記の構造と特質を、17世紀オランダの歴史的背景から考察しようとするのが本稿の課題である。

注

1) 本稿で資料として用いる *Wisconstighe Ghedachtenissen, ……* (『数学的伝統録』) の原典そのものには直接に当っていない。筆者〔茂木〕は雄松堂書店によって複写されたコピー版を用いている。装訂も粗末なものである。

日本にはこの原典は入っているか。スティヒン研究がまだ不充分でその存在情況も明らかになっておらない。筆者の不勉強でもあるが。スティヒン研究者の努力に期待したい。これにくらべてパチョーリ『簿記書』の存在情況はあきらかで、日本には原典初版9巻が入っている。神戸大学、日本大学をはじめとして9巻あって、筆者も神戸大学版、日本大学版、早稲田大学版を閲覧している。このことはスティヒン簿記論の研究がパチョーリ簿記論研究にくらべて少ないことを示している。かつては会計史研究とはパチョーリ簿記論の研究であるという様相を呈していたほどであったので。

本稿で用いるスティヒン簿記書の例題の書式は Geisbeek, John B., *Ancient Double-Entry Bookkeeping: Lucas Pacioli's Treatise (A. D. 1494—The Earliest known writer on bookkeeping)* Reproduced and Translated with Reproductions, Notes and Abstracts from Manzoni, Pietra, Ympyn, Stevin and Dafforne, Denver, 1929からコピーした。なお、1975年の日本書籍によるプリント版によっている。ゲイスピークのこの本は全体で182ページあるが、パチョーリには66ページを費すもので、パチョーリに重点をおく当時の研究のあり方がわかる。なお、パチョーリ簿記書の最初の邦訳(完訳)といわれる平井泰太郎氏の『「ばちおり簿記書」研究』は1920(大正9)年になされるが、本書を邦訳したのであった。

本稿は、この本のスティヒンについての説明と、その例題の写真版によっている。ゲイスピークの本では一つの勘定が借方と貸方で、別々の頁にはなれて印刷されている、これは両者を近づけて理解することで勘定計算が具体的に理解される。原典と写真版では若干のへだたりがある。本稿の行論はT字型の左側と右側というようにして行っている。

2) 章名をくわしくのべたものは、古くは E. Jäger; Lucas Pacioli und Simon Stevin, nebst einigen jüngern Schriftstellern über Buchhaltung, Stuttgart, 1876のII. Theil Simon Stevin von Brügge であるが、20世紀に入つて De Waal; Van Paciolo tot Stevin, een bijdrage tot de leer van het boekhouden in de

Neclerlanden, Roermond, 1927がくわしい紹介をしている。本稿も大いに参考にしているが、わが国では昭和初期に田中藤一郎（旧制名古屋高等商業学校）教授によってまずド・ワールが紹介された。戦後に田中藤一郎著『複式簿記発展史論』（評論社・昭和36〔1961〕年）となって、その第8章「オランダ簿記学史（1）」で、Simon Stevinがとりあげられるが、De Waal をオランダ簿記学史研究の先駆者としている。田中教授の訳出されたところを借用する。

戦後になって、岸 悅三教授（現・東亜大学）によって「スティヒン簿記論研究」が本格的に展開する。簿記論の全訳を指向した研究であるが、教授は商人簿記論を中心としてフランス語版から訳出を行う。オランダ語版、ラテン語版も参照された由。教授は「本稿は、ステヒンの私企業における複式簿記論を、原典を直接検討することによって、パチヨーリによって説かれた複式簿記が、いかにすっきりした装いをもつに至ったか。また、ステヒンの損益計算書とは、どのようなものか、期間損益計算確立に関する彼の所論は、いかなるものかを明らかにするものである」という（岸 悅三「ステヒン簿記論研究（1）」『広島商大論集』〔広島商科大学商経学会〕第11巻第2号〔昭和46〔1971〕年3月 34ページ〕）。近代会計学の萌芽があるとされる簿記論の中心の第3章の分析と、決算=簿記締切りの問題分析。ついで「ステヒン簿記研究（2）」（『広島商大論集』第12巻第1号〔昭和46年10月〕）において、勘定理論の分析（二勘定系統論の萌芽）、会社会計の分析をした。岸教授の研究でステヒン研究は本格化した。これは昭和40年代なかばである。これらの研究を橋本武久助教授（高松大学）は重視する。

橋本助教授はステヒンの商人簿記論の全訳をなした。助教授は「翻訳：シモン・ステフィン『イタリア式王侯簿記』（1607）」を『高松大学紀要』に平成9年3月の27号より30号（平成10年10月）まで連載する。これはわが国最初の完訳である。ステヒン研究の今後の展開が楽しみであり、17～8世紀オランダ会計史研究に寄与するところが大きい。田中藤一郎、岸 悅三、橋本武久教授によって、また西川孝治郎、科野孝蔵教授の実践史研究によってオランダ会計史研究は力強く展開している。

二 「例題」（第三章）の構造

例題では仕訳帳と元帳の二帳簿を示している。仕訳帳は6頁あり（1ページより6ページ）、元帳には8フォーリオ（16頁）あてられて、16項目の勘定口座が設けられている。一個の勘定口座は帳簿の見開きで、左側が借方頁、右側が貸方頁である。二つの頁によって一個の勘定口座を形成する。例題ではまず2ページと3ページに資本金（Capitael）勘定が設けられている。

仕訳帳の第1ページについて。この一頁は財産目録の表示ともいえるもので、日付は1600年の1月0日となっている。まず Verscheyden partien debet per Capitael van my Deirick Roose という仕訳記入がなされている。金額は2667フルデン（L） 9ストイフェル（s） 8ペニング（d）である。これは

（借方） 諸口 … （貸方） 資本金 …

と仕訳される。資本金勘定貸方は2667-9-8であるということであり、借方「諸口」は資産が示されるが、現金（Casse in ghereeden ghelde）は、その勘定の借方に880フルデンである。これが資本金勘定の貸方と対応される。

つぎに商品（丁子，胡桃 [Noten]，胡椒，生姜）といった棚卸資産が586L.-10s.-8d.がある。さらに人名勘定が四口あって、1200-19-0である。これらの合計は2667L.-9s.-8d.となる。1600年1月0日の資産総額を示している。

ついで、Capitaal van my Dierick Roose debet per verscheiden Crediteuren（私 Dierick Roose の資本金は、諸々の債権者に対して）として、

(借方) 資本金 … (貸方) 諸口 ^{クチ} …

と仕訳される取引で、三口の人名勘定である。これは負債を示すが、514L.-6s.-0d.である。この仕訳帳記入の元帳、すなわち資本金勘定への転記記入をする。

資本金勘定	
(借方)	(貸方)
1/0 諸口 514-6-0	1/0 諸口 2667-9-8

これは開始在高を示している。^{ありだか} 借方を貸方の差額で、2153L.-3s.-8d. は直接的には算出されていないが、貸方側が大きく、正味身代 ($A - P = K$) を示す。期首資本額でもある。仕訳帳の1ページは、元帳の資本金勘定では「諸口」いう摘要をもって記入されるが、この資本金勘定の総計数値は、個々の資産勘定、負債勘定に開始在高として記入されたのであった。

仕訳帳の2ページから日常取引が始まるが、まず2月28日の記入がある。商品の売上経費の現金支払いであるが、Oncosten van coomschap debet per casse, deur betaelt in dese maent van Februarius blijkende by t' memoriael van dien で、「(借方) 商品経費 3-0-0 (貸方) 現金 3-0-0 で、日記帳に記されたように2月にこの額の現金支払いを行った」というのである。商品経費勘定という名目勘定が勘定体系にあらわれてきている。続いて家事費勘定も設けられているが、名目勘定が日常記帳に意識されてきたことを示す。

この例題においては最終フォーリオに損益勘定 (Rekening van winsten en verlies) が常設勘定としてあり、日常取引の記入がなされる。決算時にのみつくられる計算勘定としての集合損益勘定ではない。これが17世紀的であった(名目勘定未成熟)。また2月28日の例の仕訳摘要に「日記帳」という帳簿名があるが、スティヒンの原典でも第4章において、簿記の主要簿として日記帳、仕訳帳、元帳の三帳簿をあげるが、この例題にも日記帳を使っていることが知られる。

なお、仕訳帳の左はじめの元丁欄があるが、そこに $\frac{16}{5}$ という分数式のような数字が記されているが、上の16は元帳の16ページということで、商品経費勘定の借方記入ということであり、下は現金勘定の貸方記入ということである。上は借方、下は貸方で、仕訳記入を示す。これは仕訳帳より元帳への転記がすんだ印でもある。

「例題」(元帳) にあらわれる勘定・勘定体系をみよう。

まず資本金勘定 (2 - 3 ページ), 4ページ, 5ページに現金勘定と丁子 (Naghelen) 勘定——商品勘定は重量と金額の二欄がある。6ページ, 7ページは胡桃 (Noten) 勘定、胡椒勘定, 8ページ,

9ページに生姜勘定と Omaer de Swarte 勘定。個別の人名勘定が元帳に出てきていて、まだ売掛金とか買掛け金、借入金とか貸付金といった総括勘定名は現われていない。10ページ、11ページに Adriaen de Winter 勘定と Pieter de Witte 勘定、12ページ、13ページに Jacques de Somer 勘定と Ios Noirot 勘定、14ページと15ページには Davit Roels 勘定と Aernout Jacobs 勘定、16ページ、17ページには Oncosten van Coomschap 勘定と Oncosten vanden huyse (家事費) 勘定。費用勘定という名目勘定があらわれる。最後の18ページ、19ページには現金勘定と損益勘定がおかれている。現金勘定は4～5ページにおける繰越し在高^{ありだか}1421L.-4s.-Id. が、まず7月2日づけで借方記入されている。最後の勘定として Rekening van winst en verlies(損益) 勘定が日常勘定としてあって借方に二口、貸方に三口あるが、決算日12月31日の記入が多くあった。

この損益勘定と資本金勘定の記帳関連については後にふれたい。決算の記帳手続と期間計算の成立。これは商人簿記論の第9章、第10章に関連するが、パチョーリ簿記論より近代簿記にむけての離陸がみられる。この点についての評価がスティヒン簿記論の存在価値につながる。

三 資本金 (Capitael) 勘定

例題の勘定体系の第一に資本金勘定がおかれている。そして最後の勘定は損益勘定である。

資本金勘定は1月0日の日付をもって記入が始まるが、資本金勘定の相手勘定は個々の資産勘定であり、また負債勘定であった。資産勘定の借方記入のためには、

(借方) [個々の] 資産 … (貸方) 資本金 …

という仕訳をするが、例えば現金の期首在高は880フルデンであるが、これは

(借方) 現金 880.--- (貸方) 資本金 880.---

であった。現金 (Casse) 勘定の借方に1月0日 Per Capitael fol.3 という摘要をもって、880フルデンが記入されている。これは現金勘定であるが、資本金勘定は一個の統括勘定として、本来的に貸方勘定であるが、財産在高の統括勘定として、現金その他の資産勘定に対応するように、まず資本金勘定の貸方側に一括記入される。それは1月0日の日付をもって、摘要は Per verscheyden partien (「諸口」) と記されて2667フルデン (L.) 9ストイフェル (s.) 8ペニング (d.) であった。この内訳は仕訳帳1ページにくわしく書かれている。元帳が統括化が進むとき、損益計算手段化が発展するが、簿記のもつ財産管理目的の記録は仕訳帳に依存することとなる。仕訳帳の役割りの再認識が必要となる。従来、会計史の研究は元帳会計史が中心であったが、これも再検討が必要であろう。

資本金勘定の借方記入は負債の計上であるが、これは

(借方) 資本金 … (貸方) 負債 …

と仕訳される。資本金勘定の借方記入は負債在高を示している。このようにして期首、すなわち1月0日には借方、貸方ともに記入がなされている。これは仕訳帳記入を参照する（仕訳帳記入に基づいた記帳をする）が、仕訳帳においては、まず資本金勘定の貸方記入〔これはまた個々の資産勘定の借方記入であるが〕は *Verscheyden partien debet per Capitaal van my Dierick Roose 2267L.-9s.-8d.* という摘要であった。「諸口は私、デリック・ローズに対して借方。2677L.-9s.-8d.」と直訳されるが、仕訳は（借方）諸口〔資産〕…（貸方）資本金…であった。資本金勘定の借方記入は *Capitaal my Dierick Roose debet per verscheyden Crediteuren* という摘要が仕訳帳に記入されている。このように「私、ディリック・ローズの資本は、諸々の（私に対する）債権者に借方」と直訳されたが、仕訳は（借方）資本金…（貸方）諸口〔負債〕…で、514L.-6s.-0d. の金額となる。

1月0日時点における資本金勘定の性格。借方には負債が、貸方には資産の全在高が、一つの「諸口」という摘要ではあるが示されている。これは記帳開始時点における財産在高を示す。これは開始残高勘定（opening balance account）でもある。

開始残高勘定を、イギリス式大陸法的決算手続きでは stock 勘定¹⁾ を元帳の巻頭において記帳をはじめ、決算手続きをへて決算残高勘定（[closigg] balance account）を最終勘定として設ける。開始残高勘定とストック勘定は必ずしも同じではないが、このように残高勘定（在高勘定）を開始時、決算時に設ける方法を《大陸法》という（これに対して簡略法が《英米法》といわれるもので、決算手続には設けられていない方法がある）。この例題の資本金勘定は大陸法の萌芽で、半大陸法とでもいうものである。

資本金勘定の借方、貸方の対極に位置する資産、負債の個々の実在的数値の増減が損益をつくり出す。損・益の勘定はそれ自体で存在するものではなく、実在勘定の裏の勘定として出現する。これが損益勘定であり、費用勘定、収益勘定である。損益勘定については次項でのべたいが、損益勘定（Rekenign van winst en verlies）から算出されるところの当期純損益数値、この例題では987L.-5s.-5d.は期末決算において資本金勘定に振替えられる。「振替える」ということは損益勘定と資本金勘定は同質であるからできるのか。資本金勘定は実在勘定か、それとも名目勘定であるのか。これについてはステイヒンの第五章が問題となる（後述）。

資本金勘定の構造を略示してみよう。まず借方の最初に「諸口」という摘要をもって514L.-6s.-0d.—これは期首負債であるが—、貸方の最初には同じく「諸口」という摘要をもって、2667L.-9s.-8d.—これは期首資産であるが—が記入されている。両者の差額は2153L.-3s.-8d. であって正味身代であるがこれは算出されていない。しかし貸方側が大きい。本来、資本金勘定は貸方勘定としてある。資本勘定は資産勘定、負債勘定の対極にあるが、これらの勘定と同様に実在勘定か、それとも名目勘定であろうか。筆者はこの勘定に、最後には当期純損益が振替えられるので、名目勘定ではないかと考えている。

1／0	諸口（負債）	1／0	諸口（資産）
12／31	胡桃	12／31	A. I. …人名a/c
タ	胡椒	12／31	損益
タ	O. S.		
タ	A. W.	人名a/c	
タ	P. W.		
タ	I. S.		
タ	現金		
		3706-3-1	3706-3-1

注

1) stock 勘定。17世紀後期のイギリス簿記実践で設けられているが、その典型的な例はイギリス東インド会社のC元帳(1669-71)において第1フォーリオに4月1日付けで記帳されている。借方には To Several Accompts という摘要で4ページにわたる記入。総額も£245123-16-11であり、貸方には By Several Accompts という摘要で3ページの記入があって、総額£730569-7-5であった。ここにも「諸口」という摘要があるが、これとスティヒンの資本金勘定の記入の仕方が同じであった。イギリス東インド会社のC元帳については茂木虎雄著『イギリス東インド会社会計史論』(大東文化大学経営研究所刊・1994年3月) 第五章「イギリス東インド会社の資本金(ストック)勘定の展開」136-138ページ参照。

四 収益・費用の勘定

スティヒンの勘定体系をみると、まず最初に資本金(Capitael)勘定が、最後に損益(Rekenign van voinst en verlies)勘定がおかれていた。これを締切り計算方式としてみようとするとき、大陸式決算方式(大陸法)か、それとも英米式決算方式(英米法)であるか。大陸法に性格が近い。「イギリス式大陸法」に似ているようである。Stock 勘定的な Capitael 勘定ということであろう。損益勘定は決算時点で設けられた集計勘定的な集合損益勘定ではなく、常設勘定であった。これは名目勘定の未成熟性を示した17世紀的勘定状況である。

この例題は1月0日より12月31日にわたる一年間という期間のもので、12月31日が決算日であった。損益勘定においても、この日に多くの決算記入があるが、借方に二口、貸方に三口の期中の記入がある。

8月18日付けの損益勘定借方記入。これは「(借方) 損益 100フルデン (貸方) 現金 100フルデン」と仕訳する取引であるが、その摘要は「私の召し使い Catrine が結婚するために与えるところのものである」と仕訳帳に小書きがされている。そして仕訳帳の元丁欄には<19分の18>というような分数式が書かれているが元帳18ページの借方、すなわち損益勘定借方に100フルデ

ン, 19ページの貸方, すなわち現金勘定の貸方に100フルデンとなっている。このようにして転記がすんだ。現金の減少が, 直ちに集合損益勘定に記入されているが, 今日では慶弔交際費としてまず日常記帳するところである。ここに損・益の諸勘定（名目勘定）の未成熟さが示されている。

8月21日には per Aernout Iacobsen として, 損益勘定借方に127フルデンの記入がある。これはA.ヤコブセンから1000フルデンの借金をして, 127フルデンの利子を計上したというものである。いま損益勘定をみているので, 突然の出現のようにみえるが, 現金を1000フルデン借りたが, そのときに年利12パーセントを支払うこととして, 1ヶ月分の支払利息を計上した。未払利息的性格である。これを9月21日に元利合計で返済（支払）したというのである。

まず8月21日の取引について。これは

(借方) 諸口 f.1012 (貸方) Aernout Iacobsz f.1012

と仕訳されるが, 当日の仕訳帳では1000フルデンの借入れをするが, 年利12%の利子を支払うが, 1ヶ月分の支払を計上するとする。具体的には元金 f.1000を現金受けとり借入れ, この元金に対する利子を損益勘定に計上するというものであった。その仕訳は二個で, まず

(借方) 現金 f.1,000 (貸方) A.ヤコブス f.2,000

となり, 支払利息の計上は

(借方) 損益 f.12 (貸方) A.ヤコブス f.12

となる。ここに「A.ヤコブス」という人名勘定が出てくるが, 企業からみれば負債（債務）である。「支払利息」という勘定ではなく, 損益勘定で処理していたが, さらに現金を借りた時点で, 損費として計上している。費用の発生は借りた時点という認識で, まことに発生主義的である。

「損益勘定」借方に f.12という数値が出てくるが, 年12パーセントということで, 月当りは1パーセントとなるので, f.10とすべきであるが, これは本文の記述からみて間違いであろう。橋本助教授はすでにこの点の指摘をしておられる（橋本武久：シモン・ステフィン『イタリア式王侯簿記』1607—その2—, 『高松大学紀要』28号・1997-12, 64ページ注10）。

9月23日には, 8月21日に借りたものを9月21日に返済するとするが, その仕訳は

(借方) A.ヤコブス f.1012 (貸方) 現金 f.1012

としている。金額は f.1012でバランスをとっている。複式簿記の計算構造的には問題はなかろう。

この例題では債権・債務の記録については人名勘定の形式をとっている。取引の個々人の名前が勘定口座名となっているのであって, そこには売掛金, 買掛金とか, この場合には借入金であるが, さらに貸付金といった総括的な勘定名ではなかった。これには補助簿制度の発達の度合も関係するであろうが, 17世紀初頭はこのような状況であったのだろう。勘定科目の展開と帳簿組織のかかわりということである。

商品売買取引の簿記処理。商品勘定の簿記には三つの方途・段階があると会計史の世界で語られてきた。これを図式的に示せば

口別商品名商品勘定による処理→一般商品勘定による処理→三分法（〔繰越〕商品勘定・仕入勘定そして売上勘定の三つ）による簿記処理

であって、これはまた歴史的発展を示すものである。15世紀、17世紀、19世紀に対応するとし、北イタリア→オランダ→イギリスへの簿記の展開でもあり、資本主義の発展に対応するという論理が秘められていた。

17世紀のオランダにおいて、どのように展開するか。いまシモン・スティヒンの例をとりあげているが、この第3章例題においては四個の商品名商品勘定があげられている。丁子（Naghelen）勘定—元帳の4ページ、5ページ、胡桃（Noten）勘定—6ページ、7ページ、胡椒勘定—6ページ、7ページ、生姜（Gimber）勘定—8ページ、9ページ—である。荷口別計算がなされているが、これらの商品勘定は金額のみでなく、重量の記載欄もある。商品勘定で重量欄の重視はイギリス東インド会社の元帳でも同じで、簿記は財貨の管理・保全を重視する役割りを持つことでもある。

例題では「一般商品勘定」は使っていない。企業全体を抽象的に商品の流れとして把握するというイメージがなかったのかもしれない。この頃、ようやくオランダ東インド会社という永続性企業ができあがってくる時であった。going concern 概念の出現。これと期間計算が重なって企業の売買活動の把握をめざすが、このことと一般商品勘定の形成時点は一致すると考えての17世紀であった。著作によっては出てくるものもあるが、シモン・スティヒンにはなかった。

この例題では四個の荷口別の商品名商品勘定が設けてある。丁子（Naghelen）勘定、胡桃（Noten）勘定、胡椒（Peper）勘定そして生姜（Gimber）勘定である。それぞれで売買益計算をするが、丁子と生姜は期間中に完売で、棚卸高はない。胡桃と胡椒には売れ残り〔棚卸〕高がある。

仕入れた商品をすべて売却したときには、当然に棚卸高は無い。借方の仕入高と貸方の売上高との差が、商品売買益となる。これは丁子と生姜の勘定に示されたところである。丁子の貸方 L.333-9s.-7d.と借方の L.258-5s.-0d.との差額が売買益である。金額は L.75-4s.-7d.であって、これが損益勘定の貸方に転記される。これは生姜勘定も同じである。ついで棚卸高のある勘定—胡桃勘定によってみよう。まず略示（次ページ）から……。なお、商品勘定には重量欄と金額欄があるが、金額欄のみを示す。

商品勘定は借方に仕入れが原価で計上され、貸方は売上高が、その原価に売却益を加えた額で示される。この場合、現金売りもあれば、掛売り（手形取引を含めて）もある。当然に、仕入れも現金の場合と掛け入れの場合がある。これを基本記入として、決算時に棚卸高を貸方に加える。これは仕入原価によって示されている——これは重量欄によても、仕入重量から売上重量を引いて、棚卸重量としていることに対応する。この例では貸方合計は L.500-19s.-2d.と示され、これから借方の L.391-12s.-0d.を差引くとき、L.109-7s.-2d.という売買益が得られる。これを借方に

胡桃 勘定

(借 方)			(貸 方)		
1 / 0	資本金	144-0-0	5 / 30	P. W.	334-16-0
3 / 28	D. R.	95-4-0	7 / 4	O. S.	85-10-0
5 / 30	A. I.	68-8-0	8 / 4	胡椒	20-0-0
7 / 28	現金	84-0-0			
		391-12-0			440-6-0
12 / 31	損益	109-7-2	12 / 31	棚卸	60-13-2
		500-19-2			500-19-2

記入するが、損益勘定の貸方に転記してゆくことであった。口別商品勘定の集合損益勘定への集計、その集計時点に決算という観念が成立してくる。

勘定図示をみると、借方にはまず資本金勘定を相手勘定として、在高が L.144-0-0が 1月 0日付け（期首の日付）で記入されている。以下、掛仕入、現金仕入が、貸方には掛売上げが記入されているが、8月 4日付けで、相手科目が「胡椒」で、L.20- とある。胡桃勘定の相手が胡椒勘定である。これは

(借方) 胡椒 20 (貸方) 胡桃 20

という仕訳によるが、との取引を仕訳帳によってみよう。これは「それは、私が Andries Claess とつぎのように交換したからである」として、「胡椒120ポイントを、1ポイントあたり40ペニングで、私に引き渡した。金額は L.20」、つぎに「胡桃 66ポイント11オ NS を、1ポイントあたり 6 ストイフェルで、私は Andries Claess に渡した。金額は L.20」という摘要であって、現物の交換であった。胡桃が、その荷口より出てゆくので貸方記入であるが、この取引では売買益が出るような貸方記入ではなかった。

ついで決算日に、棚卸記入が貸方になされるが、丁子 (Naghelen) 勘定には棚卸高がなかった。その期間内にすべて売上られたので、借方の f.258-5-0 という前期繰越分と仕入高と貸方の f.333-9-7 という売上高との差額 f.75-4-7 は売上利益を示している。これが12月31日に損益勘定の貸方に振替えられるのであった。同様に生姜 (Gimber) 勘定に取扱われた、ここには次期繰越高はないのであった。

胡桃 (Noten) 勘定と胡椒 (Peper) 勘定には次期繰越しの棚卸高が存在する。売れ残り分である。これは売上利益を生じない分である。

棚卸高計上は期間計算を意識した計算法であるが、仕入高よりの控除分であって、借方の仕入記入の反対側として、貸方に記入する。これは次期繰越高であって、貸方記入に対して借方記入を資本勘定として行う。これは

(借方) 資本勘定 … (貸方) 商品名商品勘定 …

となるが、この例題では直接記入であった。この仕訳が略されていることから、この例題は、はたして大陸法による締切りが行われているとは云えない。この点については後述する。

五 決算の計算過程と構造

ステフィンの第三章の例題では、その勘定体系においてまず資本 (Capitael) 勘定がおかれ、最後に損益 (Rekening van winst en verlies) 勘定がある。これらの資本勘定の性格、損益勘定の性格について、損益計算の構造との関連から分析を進めたい。これには決算の計算過程分析が関連する。

複式簿記の実践目的において、今日、期間計算を前提として、当期純損益の算定が、計算方式としては損益法が中心となっている。これには複式簿記法の存在が前提となっているからである。損益法に対して財産法（財産在高比較）という計算方式もあって、この方法は必ずしも複式簿記方法の存在を前提としてはおらないが、そこに盛られる数値は簿記的な誘導があれば便利であった。今日では損益勘定による損益計算が行なわれ、損益計算書がつくりあげられ、ついで貸借対照表が作成される。そこで損益勘定からみてゆきたいが、スティヒンの第九章 (Van de Staetmaking of Balance [在高表と在高証明表について]) において、在高表である貸借対照表から説明を始めている。これについては後にふれることとして、在高証明表である損益計算書からみてゆく。

例題の18頁(損益勘定・借方) と19頁(損益勘定・貸方) によって、損益勘定が形づくられる。損益勘定は決算時に設けられる計算勘定ではなく、常設勘定であって、日常取引の記帳処理をしている。それは、すでにみたが、借方では8月18日の慶弔費の支出、8月21日の借入金利子(支払利息)の計上である。貸方にも三口ある。

これはまず9月10日のもので、Iacques de Somer に500フルデンを貸付けて、年利10%の利息の契約で、同日 f.4-3-4の受取利息の計上。これは

(借方) I.デュ・Somer f.4-3-4 (貸方) 損益 f.4-3-4

という仕訳で、損益勘定貸方に記入する。これは借入金の場合の逆であるが、収益である受取利息も取引発生時点で記入している。なお、10月12日に元利合計 f.504-3-4を I. de Somer より現金を受取っている。

つぎは9月18日。外国為替の取引で、為替手形の引受けによる、手形債務の現金支払い取引である。その内容は、私は Omaer de Swarte (O. Sと略称) に負債があるが、Adriaen de Winter (A. Wと略す) に為替手形をみせられて、12月18日までに O. S. に180フルデンを支払う代りに、今日、A. W. に165フルデンを支払うという取引で、15フルデン少なく支払うことで済んだ。この差額分

が受取割引料であるが(為替差益もある), 仕訳において勘定科目は損益勘定一本ですませている。

(借方) A. W. 180,-,-	(貸方) 諸口	{ 現金 165,-, 損益 15,-,-
--------------------	---------	--------------------------

この15フルデンが損益勘定貸方にのっているのである。そして12月14日になると為替手形の満期日となって,

(借方) O. S. 180,-,-	(貸方) A. W. 180,-,-
--------------------	--------------------

と仕訳された。

損益勘定貸方の日常取引として, 第三番目は9月24日の現金の入りがある。叔父の財産の相続という取引で,

(借方) 現金 1,000,-,-	(貸方) 損益 1,000,-,-
-------------------	-------------------

と仕訳される, この貸方記入である。

以上のように損益勘定は期末の集計勘定である以前に, 日常的記入がなされていた。これは下記のようである。

損 益 勘 定					
8／18	現金	100-0-0	9／10	I. S.	4-3-4
8／21	A. I.	12-0-0	9／18	A. W.	15-0-0
			9／24	現金	1000-0-0

12月31日, 決算日である。仕訳帳には商品経費(販売経費)と家事費の現金支払いが記帳される。これらは日記帳(memoriael)に示されているが, 上半期に月々の記帳であったが, 後半期に決算日に一括計上された。これらを一年分まとめて損益勘定借方に振替記帳する。

商品経費勘定については

(借方) 損益 57-7-0	(貸方) 商品経費 57-7-0
----------------	------------------

と仕訳記帳され, 同様に家事費勘定も f.107-10-0が損益勘定に振替記帳される。これによって損益勘定借方は四口の記帳がなされ, 総計は f.276-17-0となる。

貸方はすでに三口の記入があるが, 12月31日に四口の商品名商品勘定の売買損益(この場合, 売買利益)を損益勘定に直接——仕訳をせず〔仕訳帳の記載なく〕——に振替えている。すべての商品取引には利益があがっているので, すべて貸方記入となる。これらによって損益勘定を略示すると, つぎのようになる。

損 益 勘 定					
8／18	現金	100-0-0	9／10	I. S.	4-3-4
8／21	A. I.	12-0-0	9／18	A. W.	15-0-0
12／31	商品経費	57-7-0	9／24	現金	1000-0-0
12／31	家事費	107-10-0	12／31	丁子売上益	75-4-7
	計	276-17-0	12／31	胡桃売上益	109-7-2
12／31	資本	987-5-5	12／31	胡椒売上益	18-19-0
			12／31	生姜売上益	41-8-4
	計	1264-2-5		計	1264-2-5

1600年の1年間における収益はf.1264-2-5であり、費用はf.276-17-0であって、その差額はf.987-5-5となるが、当期純利益である。これを資本(Capitael)勘定に振替える。すなわち資本金勘定貸方の末尾に記入する。このようにして、すべての勘定は貸借がバランスして複式簿記は完了する。第3章の例題は以上のようなものであった。

この決算過程についてのまとめはスティヒンは第9章「在高表および状態証明表」(Vande Staetmaking of Balance)であった。スティヒンにとっては決算は資本の計算(berekening des capitaels)で、在高表が第一義的性格をもつ。まずスティヒンは純財産在高比較による純損益の計算を指向している(財産比較計算)。貸借対照表の第一義性をとてか、まず在高表(Staet van my Dierick Roose gemaect op den laetsten December 1600)の表示と注解をかけないことからはじめる。略示すればつきのようである。

これが有名な“スティヒンの貸借対照表”である。最大の特色は資産は貸方に、負債は借方に

1600年12月末日の私、デリック・ローズの貸借対照表

(借 方)			(貸 方)		
Aernout Iacobs	14丁	51. 8.0.	く る み		60.13.2.
残 高		3140. 9.1.	胡 椒		20. 0.0.
			Omaer de Swarte	9 丁	513.12.0
			Adriaen de Winter	11 丁	150. 0.0
			Pieter de Witte	11 丁	448. 0.0
			Iacques de Somer	13 丁	54.18.6
			現 金	19 丁	1944. 7.5
	合 計	3191.17.1		合 計	3191. 7.1

示されていることであり、「イギリス式貸借対照表の起源」ともいわれているものである。なお、ここには固定資産は示されていない。17世紀初頭にはまだ固定資産概念は形成されていないのであって、例題にもこの問題はない。減価償却形成史の起源に関連して興味深いものである。

この在高表（貸借対照表）の借方に「残高」（Rest debet hier ghestelt by slota van desen ……）として3140-9-1が残る。これが期末純財産在高である（期末資本額）。このことが注解の冒頭にのり、ついで資本勘定のはじめ（あるいは前期末、1599年12月31日）における借方、貸方の差額2153-3-8という期首純財産在高（期首資本額）の算出過程がのる。

期末資本一期首資本=当期純利益 という算式から987-5-5という数値（当期純利益）が得られる。この過程を脚注としてつけている。財産法による純損益算出計算であるが、スティヒンはこれに第一義性を求めている。第九章においては、まず在高表の説明からはじめるが、つぎに状況証明表（Staetproef）に及ぶ。これは損益計算書でもある。彼は損益計算書を貸借対照表の表示の正しさを証明する手段とみている。そこで「私は資本を増減させる勘定の残高（在高一茂木）を集めるとして、それは「これらは本来的に状態表（在高表一茂木）に属さないものなので、先の状態表作成に際して入れなかった勘定の残高である」¹⁾と状況証明表を説明する。第9章に示されている損益計算書（Staetproef）を略示しよう。

損 益 計 算 書

損 費			収 益		
商品 経 費	16 丁	57-7-0.	丁子売上益	5 丁	75-4-7.
家 事 費	16 丁	107-10-0.	胡桃売上益	7 丁	109-7-2.
計		164-17-0.	胡椒売上益	7 丁	18-19-0.
当期純利益		987-5-5.	生姜売上益	9 丁	41-8-0.
<hr/>			雜 益	907-3-4.	
総 計		1152-2-5.	総 計	1152-2-5.	

損益計算書の末尾について、「雜益」という見出しをつけたが、これは18丁、19丁にわたる損益勘定の期中の損益取引についての費用、収益の差引計算によるものである。すなわち、借方2口、貸方3口のそれぞれ差引計算によるとする小書きをまとめて、簡略に「雜益」とした。また借方に当期純利益が書かれているが、Rest credit als prouffijt overeen commende mette voorgaende rekening hier gestelte per Solde……（さきの計算によって、えられた残高としての利益として）と小書きされた「貸方残高」（Rest credit）である。これは貸借対照表からも得られた987-5-5に一致している。

例題冒頭の資本金勘定と貸借対照の関係をみると、資本金勘定には前期繰越高が1月0日付で記入されており、さらにこれに重ねるように12月31日付で借方に資産が、貸方には負債が

記入されていた。そしてもちろん、貸方には損益勘定からの当期純利益987-5-5が記入されている。それが、Staet (D. R の貸借対照表)においては前期繰越分ははぶかれていた。脚注には財産法的な損益計算が説明されていた。

例題の損益勘定と損益計算書 (Staetproef)との関係。損益勘定は常設勘定として期中取引が記帳されていたが、損益計算書ではこれは一括して簡略表示された。期末決算の表示を強く意識したのであろうか。

複式簿記の勘定組織として資本勘定にはじまって、損益勘定に終っている。ここに完結した体系がみられるが、それは大陸法によるものか。そしてスティヒン簿記書に示された貸借対照表はなぜ「イギリス式」といわれるような形式をとったのであろうか。

貸借対照表と損益計算書との関係において、貸借対照表に第一義性をおき、さらに財産法的損益計算が行なわれる様子が示された。損益概念については「資本」を増減させる要因としての勘定の在高を説明している(これについての詳論は別稿にゆずる)。これはスティヒン簿記論の第五章「簿記問答」(Tsaemspraeck Inhoudende Bouckhoudersche questien)にくわしい。物的二勘定学説の萌芽がみられるが、これも簿記理論の基本問題である。

注

- 1) 橋本武久「翻訳:シモン・ステフィン『イタリア式王侯簿記』(1607)——その4——(第7章から第10章まで)」『高松大学紀要』第30号、1998年10月 122ページ、この橋本助教授の翻訳に小稿は大きく教えられている。なお、岸 悅三「スティヒン簿記論研究(I)」『広島商大論集』第11巻第2号(昭和46〔1971〕年3月) 55ページ参照。

六 むすび

スティヒン簿記書の商人簿記論第3章の「簿記記帳例題」の考察を中心として行論してきた。スティヒン簿記書は1607年の出版で、会計史における17世紀を象徴するもので、史上最古の簿記書といわれるルカ・パチョーリの簿記書(1494年出版)に対比されうるものであった。15世紀の北イタリア、17世紀のオランダ、ともに会計発達史の大きな節目になるが、ここにたつ二大簿記書であった。この対比も大きな課題であるが、記帳例題がパチョーリに比して格段の進歩を示している。パチョーリ簿記書の末尾に記された例題は複式記入関係を示すものであったが、複式簿記の計算構造を示しているとはいえない。スティヒンにおいては完結した計算体系を示している。これは15世紀よりの発展であって簿記学の進歩を示している。いよいよ中世簿記から近代簿記への展開でもあった。スティヒンの複式簿記理解は高水準にあることを示す。

複式簿記の勘定組織の一番目におかれた資本金 (capitael) 勘定は実在勘定か、名目勘定か。資産勘定、負債勘定は実在勘定であるが、資本勘定は名目勘定であると考えてきた。複記は実在勘定の増、減の記録から始まった。これを表勘定として、所有関係という名目勘定の抽象的記録が裏勘定になる。さて、スティヒンは勘定をどのように考えたか。

「元帳における勘定は、借方と貸方とがあるが、それらのどちらかが私の得となり、また損となるのですか」という問い合わせに対して、「借方が得です」と答えていた。これら第五章の問答形式の叙述であるが、勘定にはそもそも借方勘定と貸方勘定がある。借方勘定の増大が利益であるという考え方で、資産が大きくなることは、結局は資本を大きくするというものである。これは借方勘定は資産の勘定であり、貸方勘定は資本の勘定ということである($A = K$)。実在勘定の裏勘定としての資本〔金〕勘定と、さらに資産から負債を控除した差額としての資本勘定、これは計算上の勘定でもある。これは後に $A - P = K$ という資本方程式と呼ばれる複式簿記の勘定観になる。物的二勘定理論の萌芽がスティヒンの勘定理論にはある。 A と K の対応的・反対的性格。

複式簿記が完結した計算体系、勘定組織となるには実在勘定、名目勘定の有機的結合構造をもっていなければならない。反対性の統一。このことを第九章は示している。在高表と状態証明表の関係にみられ、実在勘定のほかに名目勘定が費用・収益の勘定が必要となってくる。バランス、バランス・アカウント、バランス・シートによって複式簿記は完成する。例題は資本金勘定から始まって損益勘定にいたる勘定組織となっていて完結した（閉された）体系となっていた。ここで資本金勘定と在高表（Balance）の表示の仕方、内容が異なっていたが、在高表もまた損益計算の手段となっていて、財産法的損益計算の方向が示されていた。両者の数値の相違も今後、分析すべき課題となる。

損益勘定と状態証明表（損益計算書）の関連も問題で、日常的取引の損益数値は損益計算書では「雑損益」としてしか記録されていない。決算日中心の表示となっており、売上収益と営業費用の対比を指向したものであった。損益勘定も名目勘定の勘定組織内での定着化の進展によって決算時の集合損益勘定に進化してゆく途中有るものであるが、この17世紀初頭のスティヒン簿記論によって示されたのであろう。これには勘定理論の発展がなければならないが、スティヒン簿記論では二勘定理論の方向が示されている。勘定理論はパチャーリ簿記論では殆んど問題とされなかったところで、15世紀より17世紀への展開がみられる。

本稿はスティヒン簿記論の第三章と第九章を中心として複式簿記の計算構造をみてきたが、勘定理論として第五章を改めて考察する必要を感じている。それにはJ. F. Schärによって展開された物的二勘定理論の再吟味につらなるが、この物的二勘定理論が、いわゆる動的理論（動態論）の展開がめざましかった20世紀の会計理論のなかでどのような地位と役割りを占めるかも改めて考察する必要を示している。このような問題を展望する原点をスティヒン簿記論は示しているものである。